【表紙】

【提出書類】 自己株券買付状況報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の6第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年7月15日

[報告期間] 自 2025年6月1日 至 2025年6月30日

【会社名】富士通株式会社【英訳名】Fujitsu Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 時田 隆仁

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

【電話番号】 044 (777) 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 ガバナンス・コンプライアンス法務本部

本部長 丹羽 正典

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号

【電話番号】 044 (777) 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 ガバナンス・コンプライアンス法務本部

本部長 丹羽 正典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

自己株券買付状況報告書(法24条の6第1項に基づくもの)

株式の種類 普通株式

- 1【取得状況】
 - (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
 - (2)【取締役会決議による取得の状況】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2025年4月24日)での決議状況 (取得期間 2025年5月1日~2026年3月31日)	120,000,000(上限)		170,000,000,000(上限)
報告月における取得自己株式(取得日)	-	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累計取得自己株式		-	-
自己株式取得の進捗状況(%)		-	-

⁽注)上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付を含む)とすることを決議しております。

2【処理状況】

2025年6月30日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日)		
	- 月 - 日	-	-
計	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日)		
	- 月 - 日	-	-
計	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日)		
	- 月 - 日	-	-
計	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求により売り渡した取得自己株式)	(処分日)		
	6月6日	20	66,360
計	-	20	66,360
合計		20	66,360

3【保有状況】

2025年6月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)	
発行済株式総数	2,071,108,450	
保有自己株式数	293,768,305	

(注)保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式を含んでおります。